

「わーすたコイン」払戻しに関するお知らせ

「Areena+」のサービス停止にあたり、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、未使用の「わーすたコイン」を保有するお客様を対象に払戻しをいたします。払戻しは株式会社 Areena にて行います。

記

■払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号
株式会社 Areena

■払戻しに係る前払式支払手段の種類
わーすたコイン

■払戻しのお申出ができる期間
2018年3月2日15時00分より2018年5月14日15時00分まで
※以上の期間内にお申出いただけない場合には、本払戻し手続から除斥されます。

■払戻しのお申出の方法

「info@areena.space」宛てに下記の内容を添えてメールを送信してください。

- ・ご登録時 Twitter ユーザー名（例：@Areena_plus）
- ・未使用の「わーすたコイン」の数
- ・ご連絡用メールアドレス
- ・銀行名
- ・支店名
- ・支店番号
- ・口座種別
- ・口座番号
- ・口座名義（漢字）
- ・口座名義（カナ）

後日、株式会社 Areena より、お申出の際に使用されたメールアドレス宛に払戻しの手続きをご案内します。なお、払戻しの手続きに際しては、運転免許証の写し、健康

保険証の写し、住民票の写し、その他ご本人様を確認できる公的書類等のご提出をお願いさせていただきます。

■ 払戻しの方法

所定の手続き終了後、お客様にご指定いただいた日本国内の銀行口座へ、株式会社 Areena より、振込みにより払戻しを行います。なお、払戻しの振込手数料は、株式会社 Areena にて負担いたします。

■ 注意事項

- 1.2018年5月14日以降に払戻しを行う予定です。
- 2.メールアドレスのドメイン指定受信を設定されているときは、メールアドレスのドメイン指定受信の解除をお願いします。
- 3.本払戻し手続においては、ご本人様確認をいたしますので、あらかじめご了承ください。
- 4.お申出内容に虚偽や不備がある場合は払戻しいたしかねる可能性があります。お間違えの無いよう、必要事項の送信前に必ず内容をご確認ください。

■ 個人情報の取扱いについて

本払戻し手続の過程で取得する個人情報は、本払戻し手続のみに利用し、それ以外での目的での利用はいたしません。

■ 問合わせ先

info@areena.space までご連絡ください。

2018年3月2日

東京都港区南青山三丁目1番地30号
株式会社 Areena

以上